

町政執行方針

令和4年3月

礼文町

はじめに	4
第1 人と自然に優しく魅力ある地域基盤づくり	7
(1) 移住・定住の環境整備	7
(2) 自然災害防止対策の推進	8
(3) 自然環境の保全	8
(4) 森づくり	9
(5) 道路の整備	10
(6) 港湾の整備	10
(7) 交通機関の充実	11
(8) 情報通信基盤の充実	12
第2 未来につながるたくましい産業づくり	12
(1) 水産業の振興	12
(2) 商工業の振興	14
(3) 観光の振興	15
第3 健全な心と体で絆と支えあいのまちづくり	17
(1) 児童福祉の充実	17
(2) 高齢者福祉の充実	18
(3) 障がい者福祉の充実	18

(4) 地域福祉の充実	18
(5) 温泉施設の充実	19
(6) 健康づくり	19
(7) 地域医療の充実	20
第4 未来につながる豊かな環境づくり	21
(1) 簡易水道の整備	21
(2) 下水道の普及・適正管理	22
(3) 居住環境の整備	22
(4) 廃棄物処理体制の充実	23
(5) 防災対策の充実	23
(6) 交通安全・防犯対策の推進	24
(7) 消防・救急体制の充実	24
第5 人と地域を育む協働のまちづくり	25
むすび	26

令和4年第1回礼文町議会定例会の開会にあたり、町政執行に対する私の所信と施策の基本方針を申し上げ、町民の皆さんをはじめ、町議会議員各位のご理解とご協力をお願いしたいと存じます。

町民の皆さんから付託された5期目のまちづくりでは、引き続き地方創生を柱とした「元気な礼文づくり」に取り組んでまいります。

これからも、偉大な先人たちが築き上げてこられた本町の輝かしい歴史の一端を担い、その意志をしっかりと未来へと受け継いでいくため、全身全霊で町政運営に邁進していく所存であります。

はじめに

新たな変異株の出現による新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、国内外の経済への影響が先行き不透明ななかで、令和4年度の国の予算は、昨年12月に「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」として成立した令和3年度の補正予算とともに、「経済財政運営と改革の基本方針2021」（いわゆる「骨太方針2021」）で掲げられたグリーン社会の実現、官民挙げたデジタル化の加速、日本全体を元気にする活力ある地方創り、少子化の克服・子どもを産み育てやすい社会の実現の4つの分野について、『新たな成長推進枠』として重点的に予算配分を行うとともに「成長と分配の好循環」と「コロナ後の新しい社会の開拓」をコンセプトとした新しい資本主義を実現するため、「16か月予算」の考え方で令和4年度予算を編成することとしております。

このような状況のなか、本町の令和4年度の予算編成においても国と同様に「16 か月予算」として、コロナ克服と新時代開拓のための各種施策を迅速かつ適切に推進することにより、一日も早く町民の皆さんの生活や地域経済の立て直しを図るための予算として編成したところであります。

そのため、これまでと同様に「第6次礼文町まちづくり総合計画」を基調とし、「第2期礼文町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に沿った各種の重点施策を効率的かつ効果的に実施するため、「特定有人国境離島地域社会維持推進交付金」や「離島活性化交付金」を積極的に活用した施策を展開しつつも、上昇傾向にある実質公債費比率の抑制に努めることとしたところであり、その結果、本町の新年度当初予算は一般会計で45億3,800万円となり、前年度当初予算対比1.6%の増額予算となっております。また、8つの特別会計全体で22億9,990万円、全会計の総額で68億3,790万円となり、前年度対比では4.5%増となったところであります。

このうち、特定有人国境離島地域に係る支援事業及び離島活性化交付金事業などを含め、まち・ひと・しごと創生総合戦略関連事業費として9億7,096万5千円を当初予算に計上しております。

主な施策といたしましては、引き続き「ふるさと納税（自治体へおまかせ分）」を活用して、0～2歳児を対象とした保育料の無償化と小中学生の給食支援による子育て支援を継続するほか、最終年度を迎える船泊

内路簡易水道統合整備事業をはじめ、大備団地の建替えと公営住宅長寿命化改善、浜中・西上泊線防雪柵設置や下水道施設の長寿命化など、生活基盤の整備、産業振興では新規就業者支援や漁業者支援住宅の建設など、漁業後継者への支援策を継続するとともに、商工業においては労働力の確保や就業促進に向けた支援事業の取り組み、観光振興においてはレブンアツモリソウの新たな群生地整備のほか、ワーケーションなどを活用したポストコロナの視点での新たな誘客事業を展開してまいります。

また、新年度から供用開始となる「移住定住・人材交流拠点施設」を核として、移住体験住宅や「ふるさと応援体験道場」を活用した移住・定住対策を一層進めるほか、移住に関する情報発信の強化を図り、関係人口の増大とU・I・Jターンの積極的な促進を図ってまいります。

さらに、安心安全な教育環境の整備とICT機器の効果的な活用による効果的な学習環境の充実を図るとともに、スキー場整備や歴史的文化遺産の調査や保護を進めながら、引き続き礼文高校のさらなる魅力化にも努めてまいります。

加えて、国が進める行政サービスのデジタル化（自治体DX：デジタル・トランスフォーメーション）と地域の特性を生かしたデジタル技術の推進のほか、2050年カーボンニュートラルに向けた取り組みが求められています。

こうした人々の行動変容や社会の変革に的確に対応しながら、本町の

地域課題の解決に向けた取り組みとともに、「ポストコロナ」を見据えた新たな町づくりをめざし、限られた財源の有効な配分に心がけながら、“島の絆”「地域の結びつきと支えあいによる島の更なる発展をめざして」というテーマのもとで予算を編成したところでございます。

以下、項目ごとに主な施策について申し上げます。

第1 人と自然に優しく魅力ある地域基盤づくり

はじめに『人と自然に優しく魅力ある地域基盤づくり』について申し上げます。

(1) 移住・定住の環境整備

町内での安定的な居住環境を確保するため、持ち家住宅支援助成制度や子育て世代マイホーム新築等助成制度による支援内容の見直しを行い、移住・定住の促進を図ってまいります。

また、「移住定住・人材交流拠点施設」では、空き家バンクによる住宅情報や町内の求人情報のほか、U・I・J ターン希望者が必要とする情報提供を積極的に行うほか、コワーキングスペースの提供による人材交流と関係人口の創出・拡大を図り、ワーケーションなどの観光関連施策と連携しながら総合的な移住・定住対策を進めてまいります。

また、コロナ禍における感染予防対策の徹底を図りながら移住体験住宅を活用した田舎暮らし体験の推進や、魚の網はずしや昆布干しなどの漁業体験、「ふるさと応援体験道場」のセラミック式野菜栽培施設を活

用した就労体験メニューの提供など、様々な島暮らしの提供により、さらなる地域の魅力発信と移住・定住の促進を図ってまいります。

(2) 自然災害防止対策の推進

土砂崩れや冬期間の雪崩など、自然災害の防止対策及び危険箇所を解消するための対策について、北海道（宗谷総合振興局）や宗谷森林管理署などと協議しながら、早期の事業着手を要望してまいります。特に、土砂災害特別警戒区域については、国や北海道などの関係機関と協議を進め、解消に向けた事業が早期に行われるよう計画的かつ重点的な要望を行ってまいります。

治水事業については、度重なる大雨災害により被災した入舟地区トンナイ川の冠水や水害防止対策について北海道と協議を重ねてきたところですが、本年より順次対策工事を進めていくこととなっていることから早期完成に向け継続して要望していくとともに、本町においても昨年実施した道路横断部の土砂撤去について継続実施し、被害防止対策に取り組み、地域住民の安全・安心と災害防止を図ってまいります。

(3) 自然環境の保全

海岸付近から見られる多くの高山植物や美しい海と海食崖地形が作り出す景勝地、豊かな海の幸など、礼文島ならではの美しく豊かな自然環境は、私たちの暮らしの恵みの源となっていますが、近年は地球規模での環境変化の影響を強く受け、草原への笹の侵食や岩場の劣化など、その姿を変化させながら、我々の積極的な保護を求めている状況にあり

ます。

このため、島の大切な宝を次の世代に引き継ぐため昨年度完成した「礼文島いきものつながりプロジェクト」に基づき、引き続き笹地の刈払い試験や自然歩道の整備、案内標識の設置を計画的に進めるとともに、策定2年目を迎える、「礼文島版植物レッドデータブック」の完成に努めてまいります。

また、「礼文島リボンプロジェクト」に全国から寄せられた善意の「見える化」の取り組みとして、島の自然のシンボルであるレブンアツモリソウの保護と活用に向けた「新レブンアツモリソウ群生地」の歩道整備を進めてまいります。

(4) 森づくり

森林には、地球環境保全機能、土砂災害防止・土壌保全機能、水源涵養機能に加え、保健、レクリエーション機能など、様々な多面的機能を有しており、水産業へも大きな恩恵を与えることから、森林の保全は極めて重要でありますので、機能の維持増進のため、各関係機関との連携を図り、記念植樹や植林事業を行うなど、森林環境の保全及び林野火災の予防に努めてまいります。

また、本町は樹木の生育にとって非常に厳しい自然環境にあることから、今後も各関係機関の協力を仰ぎながら効率的な植樹事業や植林事業の推進を図るとともに、現在記念植樹を実施している赤岩地区についても、各関係機関との協議を進め、補植を行うことで活着率の向上を図り

つつ、区域の維持管理に万全を期してまいります。

さらに、大沢地区「さくら公園」への補植も実施し、花が咲く季節には町民皆さんの憩いの場として、また観光資源としても広く利用されるよう整備を進めてまいります。

(5) 道路の整備

町道の維持及び整備については、町道各路線の舗装路面の整備や排水溝の改修、歩道・路肩の除草、清掃を行い、事故の未然防止や交通の安全確保を図ってまいります。

また、冬期間の除雪体制の確保については、更新した町有除雪車両をはじめ、町内建設業者の所有する建設機械をもって万全の体制を整えるとともに、地吹雪による視界不良などが発生しやすい浜中西上泊線の防雪柵整備を継続し、町道の安全な交通の確保と効率的な維持・整備に努め、大型道路附属物である町道元地海岸線のシェッドの法定点検を行うなど、施設の保全に努めてまいります。

道々の主要幹線の改修・改良においては、地元との調整役となって北海道と協議を進め、早期の事業着手を要望してまいります。

(6) 港湾の整備

本土との往来をフェリーに限られている本町にとって、港湾は極めて重要な社会基盤の一つであることから、安定的な維持・管理を行い計画的な整備を進めることが、町民皆さんの暮らしに結びついていることは言うまでもありません。

このため、国直轄整備事業として香深港本港地区についてはフェリーの安全着岸・就航率の向上のための静穏度確保に必要な南外防波堤の先端堤頭部への消波ブロックの設置、船泊分港地区については新たに南岸壁の改良を行うための調査・設計を行ってまいります。

一方、老朽化が進んでいる施設も多くあることから、安全対策としての職員の目視による点検の継続実施に加え、漁業協同組合や利用者の皆さん、さらには関係機関との協議を行い、利用の安全のための計画的な整備を進めてまいります。

また、クルーズ船関連事業についてもコロナ禍の影響を大きく受けているものの、すでに国内クルーズについては動きも見えはじめていることから、引き続き観光と連携しながら取り組んでまいります。

(7) 交通機関の充実

本町において、町内での公共交通機関として路線バス、島外への移動手段としてフェリ一定期便が運行しており、さらに札幌などの大都市圏への移動手段として、稚内空港や利尻空港を利用する航空路線についても、町民皆さんの生活には欠かせないものとなっています。

これらの交通機関について、離島住民割引や運賃助成によって町民の皆さんの金銭的な負担を軽減しつつ、時間調整や便数確保などの利便性の向上を図り、また、稚内空港を利用するためのタクシー運賃に関する制度拡充など、より多くの人にとって使いやすい交通手段の充実と利用増加に努めてまいります。

また、現在休止中の礼文空港については、昨年実施した「町民の航空需要に関するアンケート調査」の集計結果を貴重な「町民の声」として今後の関係機関への要望活動などに活用するとともに、今年度においては期成会などの組織づくりを進めながら、早期再開のための取り組みを一層加速させ、事業着手までの具体的な道筋を示すために、北海道と連携して積極的に検討を進めてまいります。

(8) 情報通信基盤の充実

IP 告知端末は、日常生活、医療、教育をはじめ、産業や経済活動の情報発信手段として、また気象情報や災害時などの情報伝達手段としても大きな役割を担っております。引き続き、町民皆さんの生活に役立つ情報伝達手段をめざして利便性の向上を図ってまいります。

また、町内のインターネット加入件数は昨年 12 月末現在 735 件となり、光回線を整備した平成 23 年当時の約 2.3 倍に増加しております。今後も、災害に強い情報伝達手段の構築や多重化、さらには来るべき高度情報化社会の到来への対応に努め、活発な情報発信や地域情報通信基盤のさらなる利便性の向上を進めてまいります。

第 2 未来につながるたくましい産業づくり

次に『未来につながるたくましい産業づくり』について申し上げます。

(1) 水産業の振興

本町の水産業は、先人から受け継いだ近海の豊かな資源とたゆまぬ努

力により発展してきましたが、依然としてコロナ禍の影響を受け続けています。

令和3年における本町全体の水揚げ量は、近年5カ年の平均、さらには前年ともに若干下回りましたが総じて好漁が続いており、水揚げ金額では全国的な観光消費の縮小を背景に近年5カ年の平均を下回りましたが、ウニやナマコといった磯根資源に加え、全道的には不良が続いているシロザケ等の単価アップに押し上げられる形で、昨年を上回る結果となっています。

一方、地球規模での温暖化に起因した海面温度の上昇による海況変化など、自然由来の様々な現象は引き続き大きな脅威であり、ウニやコンブといった礼文島を代表する資源が極めて不安定な水揚げ状況となっていることに加え、高齢化の進行やダイエット志向などを背景に国内の魚の消費量は依然として縮小傾向にあることから、香深・船泊漁業協同組合及び水産技術普及指導所と町とが連携したなかで、すべての漁業者の皆さんとともに多様な取り組みを実施していく必要があります。

具体的には、国の離島漁業再生支援交付金を活用した藻場造成やナマコ種苗生産などの取り組みを支援するほか、特定有人国境離島漁村支援交付金を活用した漁業着業や加工業などの起業支援、さらには離島活性化交付金等を活用した海上輸送費支援を継続してまいります。

さらに、漁業生産活動基盤整備として、新たに赤岩地区での漁場造成事業や礼文西漁港元地地区の岸壁改良工事着手のほか、これまで整備を

進めてまいりました鉄府地区の天蓋施設の完成や町内各漁港の老朽化対策、就労環境や静穏度の改善に向けて関係機関と協働して取り組んでまいります。

また、新規漁業就業者を含む、島内の様々な生産活動に関係する従事者の確保と定着は、地域が抱える大きな課題となっています。このため、漁業担い手確保のための都市部とのマッチング事業と関連して、漁業者支援住宅の整備に継続して取り組むほか、礼文町労働問題対策協議会を基軸とした国内外からの労働力確保のための交流の基盤づくりを確実に進めてまいります。

このほか、水産物の販路拡大に向けては、アフターコロナをしっかりと見つめながら、国内未開拓地域である関西圏での販売・PR事業や台湾などの海外マーケットの開拓に向け、礼文町産地協議会を中心とした取り組みを積極的に支援してまいります。

(2) 商工業の振興

本町の商工業は、コロナ禍による観光消費減少の影響を受けながらも地域密着型の強みを活かし底堅い営業を続けているものと推測されますが、一方では、事業主の高齢化が進むなか、事業の継承や世代交代がスムーズに進まない現実に加えて、関係する労働力の不足など、喫緊の課題を抱えています。

このため、礼文町商工会の運営事業支援やプロパンガス販売への運賃助成、中小企業融資や借入利子及び保証料の補てんといった支援を継続

するほか、礼文町労働問題対策協議会による国内外からの労働力確保とともに、昨年度から取り組みをスタートしている国の雇用促進充足事業を活用した「礼文島マッチングツアー」を引き続き実施することにより、事業の継承や新規起業に必要な人材の確保に努めてまいります。

また、コロナ対策としては関連融資の無利子化やプレミアム商品券事業等、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により大きな経済的ダメージを受けている中小企業に対して効果的な支援が図られるよう今後も情報収集に努めながら適切に対応してまいります。

(3) 観光の振興

近年、観光入込数が一貫して減少するなかで、今なお続くコロナ禍は町内の観光業に甚大な影響を与えたばかりでなく、依然として大きな不安となって立ちふさがっています。

特に、人の移動を伴う観光振興は感染症の拡大に直結するというところもあることから、本町の医療体制及び北海道や礼文町の新型コロナウイルス感染症対策本部の動きに注視したなかで、礼文町商工会、礼文島観光協会を窓口とした宿泊や飲食、小売、交通などの事業者のほか、漁業協同組合などの多くの観光関連事業者の経済活動にも配慮しながら町民皆さんの相互理解と協力のなかで行われることが必要であると考えていますし、今なお収束の兆しを見せない新型コロナウイルス感染症のなかにあっては、今後も関係機関や町内事業者と連携した情報の共有や手指消毒、マスクの着用といった可能な限りの感染予防行動をとりつつ、

「ストップ・アンド・ゴー」を念頭に、機敏かつ柔軟な対応をしながら振興対策を展開することが重要であると考えております。

具体的には、礼文島観光協会を中心に、引き続き ANA（エー・エヌ・エー）や FDA（エフ・ディー・エー）との協働関係を維持しながら、稚内利尻礼文地域への団体商品の造成や誘客事業を展開するとともに、個人旅行者向けには国の滞在型観光促進事業を活用した企画乗船券事業を引き続き実施いたします。

さらに、長期滞在型旅行者や継続的訪問者など、多様な目的を持つ旅行者を意識した「ワーケーション」を推進するため、移住・定住施策との連携や国の滞在型観光促進事業を活用したワーケーションモニターツアーを実施するほか、礼文島の希少な高山植物や景勝地などの資源を生かしたトレッキングやサイクリングなど、アクティビティのさらなる魅力化を図り、観光需要の早期回復をめざしてまいります。

また、観光地としての魅力化はもとより、観光業に携わる若者の起業気運を高め、さらには、観光サービスに携わる人材の育成を目的として地域おこし協力隊を活用したカナリアカフェの運営に取り組んでまいります。

一方、インバウンド関連については一定程度回復するまでにはまだしばらくの時間が必要と考えておりますが、未来に強い希望を持ち、その実現に向けた受け入れのための整備を余念なく行うため、多国語マップ制作などを進める一方、関係する皆さんと一緒に、まずは台湾などのア

ジア圏へのプロモーション活動を行い、北宗谷地域、そしてこの礼文島への誘客を図ることが重要だと考えておりますし、これら観光の振興に向けては、町内の関係者・関係団体との協働、そして稚内市、利尻町、利尻富士町との強い連携による DMO を基軸とした国内・国外への積極的な取り組みの理解を深めながら進めてまいります。

第3 健全な心と体で絆と支えあいのまちづくり

次に、『健全な心と体で絆と支えあいのまちづくり』について申し上げます。

(1) 児童福祉の充実

子ども・子育てをめぐる様々な課題を解決するため、国が示した「子ども・子育て関連3法」に沿って策定した「第2期礼文町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、ニーズに応じた乳幼児期の保育の推進と子育てしやすい環境整備及び地域子ども・子育て支援事業の充実に努めてまいります。

保育料の無償化についても、国の基準では無償とならない世帯に対する適用範囲の拡大を引き続き実施するとともに、受入体制として保育士の確保についても引き続き努めてまいります。

さらに、交通安全上の問題が危惧されていた「子どもの遊び場」については遊具とともに安全な場所に移転し、親子が安心安全に過ごすことのできる環境の充実に努めてまいります。

(2) 高齢者福祉の充実

本町においても、人口減少が続くなかでひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加し、支援が必要な高齢者に対する福祉の充実はますます重要となっています。このような状況のなか、住み慣れた地域で安心して生活ができるよう社会福祉協議会、礼文福祉会と連携して高齢者に対する支援を行ってまいります。

(3) 障がい者福祉の充実

障がい者福祉については、「第6期礼文町障がい者計画」に基づき、地域全体で障がいを特性として受け入れ、誰もが支え合う共生社会を実現するために、障がいに関する普及啓発や相談窓口の充実、就労に向けた取り組みなどに努めてまいります。

(4) 地域福祉の充実

家庭や育児環境の変化といった様々な課題に対応し、安心してゆとりある出産や子育てができるよう訪問や相談、さらに市立稚内病院と連携した妊産婦健診等の支援や特定不妊治療費の助成及び産後健診の助成等を継続して行ってまいります。

子育て支援として、子どもを持つ親に対する経済的負担の軽減を図るため、子ども医療費の無料化をはじめ、出産祝い金や誕生日祝い金、子育て世代マイホーム新築等の助成を引き続き行い、さらに、育児サークル事業の充実に努め、「礼文で産んでよかった、育ててよかった」と実感できる子育て支援を実施してまいります。また、住み慣れた地域で安

心して暮らし続けることができるように関係機関と連携した地域見守り体制の推進を継続して実施するほか、高齢者・介護施設などの福祉分野における外国人人材を含めたマンパワーの確保、また、町内の社会福祉関係法人が安定的に運営できるよう支援に努めてまいります。

(5) 温泉施設の充実

「礼文島温泉うすゆきの湯」は、これまで多くの町民と観光で島を訪れる皆さんに愛されながら運営されており、昨年度は老朽化した建物のほか、電気設備と機械設備についても改修工事を行ったところです。

温泉施設は、町民皆さんの健康増進はもとより、観光振興を図るうえでは欠かすことのできない重要な施設でありますので、引き続き多くの利用者の皆さんに愛され、長く利用していただける温泉施設づくりに向け、これまで同様、町民向けには毎月 26 日の「風呂の日」での特典の継続や観光向けにはタオルの貸し出しサービスの実施のほか、日帰りの団体トレッキング客など、新たな利用者の確保に向けた取り組みを実施してまいります。

(6) 健康づくり

国のスマート・ライフ・プロジェクトの 4 つの柱である「食事」・「運動」・「健診（検診）」・「禁煙」をテーマに、町民誰もが健康で日々の生活を充実して豊かな暮らしを送ることができる礼文づくりをめざし、町民皆さんの健康寿命の延伸に向けた取り組みを推進してまいります。

特に「さわやか健診」については『健診を受けて健康につなげよう』

を合言葉に、がんの早期発見をはじめ、健康情報の発信や特定保健指導の継続、がん検診の一部無料化を図るとともに、引き続き若い世代への受診勧奨による早世予防に努めてまいります。

また、これまで取り組んできた天使大学や地元の商店との連携に加え、健康づくりの見える化を実施することで、幅広い世代のさらなる健康増進と食生活の改善に向けた取り組みを推進してまいります。

さらには、小児を含む新型コロナウイルスワクチン接種を期限までに実施するための体制の構築に努めるとともに、ワクチン接種の速やかな実施に努めてまいります。

(7) 地域医療の充実

令和3年度末で定年退職となる升田鉄三医師については、引き続き嘱託医として船泊診療所に勤務していただくことで、常勤医師2名での診療体制を維持します。

加えてこれまでと同様、地域医療研修医は7つの医療機関から11名が派遣される予定であり、定期的な所長不在期間等においても、引き続き秋田赤十字病院や市立秋田総合病院からの応援医師派遣により、通年での複数医師による診療体制を確保してまいります。

しかしながら、看護職については依然として確保が厳しい状況が続いており、引き続き医療従事者就業支援金貸与制度によるスタッフの確保を図ってまいります。

また、更新時期が到来した医療機器や事務機器については、今後も計

画的に整備を進め、診療環境の改善を進めます。

診療におきましては、内科・外科外来のほか、広域連携の出張医による眼科診療や産婦人科診療及び精神科や産科の遠隔診療を継続するとともに、稚内、旭川医療圏との専門医療、高度医療の連携や在宅医療・各種健診事業においても、保健・医療・福祉の関係機関と連携強化を図り、町民の皆さんが必要とし安心できる医療の提供や「健康づくり」のサポートに努めてまいります。

第4 未来につながる豊かな環境づくり

次に『未来につながる豊かな環境づくり』について申し上げます。

(1) 簡易水道の整備

簡易水道事業は、住民生活に欠かすことのできない基幹事業であり、安全で安定的な給水は最も重要な使命であります。本町の水道施設は、いずれも整備から相当な年数を経ており、国の制度に沿って計画的な施設更新や整備に取り組んでいるところであります。

船泊内路簡易水道の統合工事は最終年度を迎え、令和5年度の供用開始をめざし、今後も安全管理・監督に努め、計画どおりに事業を推進してまいります。

また、日常の施設維持・管理については、衛生的な給水確保と安定的な管理運営に努めてまいります。

(2) 下水道の普及・適正管理

生活排水処理対策は、健康で快適な生活環境の確保と川や海などの公共水域の保全を図る役割を担っており、周囲を海に囲まれた本町にとっては欠かすことはできない重要な取り組みであります。

現在、下水道整備計画区域内の管渠埋設工事は 100%完了し、下水道への加入率も 80%を超えましたが、今後も引き続き加入促進を図ってまいります。

また、礼文町が管理する全ての下水道施設について、ストックマネジメント計画に基づいた長寿命化改修事業を実施し、計画的な施設の更新により、事故の未然防止を図り適切な維持管理に努めてまいります。

さらに、下水道計画区域外の地域を対象として実施する個人設置型合併浄化槽設置助成についても引き続き実施してまいります。

(3) 居住環境の整備

町営住宅については、礼文町公営住宅等長寿命化計画に基づいて、既存住宅の維持向上や建替整備を計画的に行い適正な管理に努めてまいります。今年度も、大備団地の建設工事をはじめ、長寿命化改善工事により快適な居住環境を提供いたします。

また、令和 2 年度に創設した個人または法人が建設する賃貸住宅の建設費の一部を助成する民間賃貸住宅建設助成制度の見直しを行い、制度の活用に向けて積極的な周知に努めるとともに、良質な賃貸共同住宅の供給による住環境の向上と移住・定住対策を進め、地域経済の活性化を

図ってまいります。

(4) 廃棄物処理体制の充実

廃棄物の処理については、各処理施設の適切な運転管理と定期点検整備を行うとともに、環境基準や水質基準を遵守しながら適正な処理に努めてまいります。

また、各処理施設についても国の制度に沿って計画的な施設更新や整備を行い、町民皆さんの生活に支障のないよう進めてまいります。

今後により一層、ごみの抑制や減量化を進めるとともに、資源リサイクルへの取り組みを進め、清潔で快適な生活環境の確保に努めます。

(5) 防災対策の充実

いつどこで発生するか分からない自然災害は、近年の異常気象に伴い局地化、集中化、激甚化しており、被害を最小限に抑える「減災」の考えを基軸に、「日頃からの備え」により、すべての住民が安心安全に暮らすことができる「災害に強いまちづくり」を図ってまいります。

このため、広報や自治会・学校・関係機関等と連携し、災害時における情報伝達手段として、携帯電話などに配信する登録制メールの普及を促進するとともに、防災講話・防災訓練・講習会の実施及び地域防災リーダーの育成などにより、自分で身を守る「自助」、そして地域の人みなで守る「共助」、近隣の住民同士で守る「近助」の意識や実行力を高め、地域防災力の向上に努めてまいります。

また、「公助」として、災害に備えた食料品、生活必需品、避難所用

資機材及び災害応急対策に必要な物資の備蓄を計画的に進めるとともに、避難施設の整備のほか、感染症予防対策や車いすの配置などによる避難所の機能を高め、避難時における安心な環境づくりを図ってまいります。

(6) 交通安全・防犯対策の推進

近年、高齢者の交通事故や飲酒運転による事故が社会問題となっておりますが、本町では町民皆さんと関係機関の交通安全に対する深いご理解とご協力によって、現在も「交通事故死ゼロ」の歴代最長記録を更新しておりますので、引き続き本年 11 月 9 日の『交通事故死ゼロ 4,500 日』の達成をめざして、家庭、地域、学校、職場でのあらゆる機会をとおして交通安全の輪を広げ、町民一丸となって交通安全対策に取り組むとともに、さらなる「交通事故死ゼロ」の継続に努めてまいります。

防犯対策については、なりすまし詐欺や恐喝などの多様化する犯罪を未然に防ぐために定期的なパトロールを実施するとともに、啓発・広報活動をとおして防犯協会や関係機関、自治会と連携した見守る体制の構築を進め、安全で安心して暮らせる町づくりに努めます。

(7) 消防・救急体制の充実

近年発生する自然災害は、大型台風や異常に発達した低気圧により、全国各地で甚大な被害が相次いでおりますが、本町においても土砂崩れや河川の氾濫、暴風による住家の破損など大きな被害を受けています。

そのため、町民皆さんの『生命、財産、安全、安心』を確保するため

に災害救助用資機材の配備をはじめ、船泊分遣所の施設改修や消防設備の維持管理を図るとともに、自然環境の変化により、今まで以上に多くの災害・火災に対応しながら、その責務を十分に果たすことができる消防体制の整備と消防力の強化に努めます。

また、新型コロナウイルスに対する万全の感染防止対策を講じるとともに、医療機関、自衛隊、海上保安庁との連携強化を図りながら、さらには、ドクターヘリや防災ヘリとの連携調整を円滑に行い、救急活動の充実に努めてまいります。

第5 人と地域を育む協働のまちづくり

最後に、『人と地域を育む協働のまちづくり』について申し上げます。

町民皆さんの行政に対する要望が多様化する一方、人口減少社会の到来に伴い財源の確保が難しくなっている地方自治において、今後も協働による「まちづくり」を進める必要があります。町の様々な課題に対応するため、情報共有や意見交換による学びの機会を通じて、町民皆さんと地域、団体、企業、行政などが相互に関係を持ちながら新たな価値観の創出や課題の解決に取り組んでまいります。

また、地域コミュニティ活動を推進するために、自治会活動拠点の計画的な維持管理及び自治会運営の支援を行うとともに、人材や組織の育成として各種研修会やワークショップの開催を実施してまいります。

特に、関係人口の創出・拡大を図るため、地域PR事業や友好町との

交流事業を積極的に展開するとともに、都市部から地方への新しい人の流れをつくる仕組みを積極的に取り入れて、関係人口の拡大につながる取り組みを推進してまいります。

さらには、地域社会のデジタル化が一層加速されることから、本町においても民間企業から専門知識を有する「デジタル人材」を受け入れるとともに、地域住民の利便性の向上と子どもからお年寄りまで「誰一人取り残さない、ひとに優しいデジタル化」の実現に向けて、時代にあったデジタル技術による地域づくりを進めてまいります。

また、「第3期宗谷定住自立圏共生ビジョン」に基づき、稚内市と連携した船泊診療所での妊婦健診やテレビ会議システムによる精神遠隔診療事業をはじめ、宗谷公平委員会の共同設置などの広域連携を活用することにより、引き続き安定的・効率的な行政を推進してまいります。

むすび

以上、令和4年度の町政執行に対する、私の所信と施策の大要について申し上げます。

現在の新型コロナウイルス感染症の感染拡大がもたらす影響により、私たちは今だかつて経験したことのない困難に直面しています。

しかしながら、この危機を克服するためには、町民の皆さんと一丸となって果敢に立ち向かい、徹底した新型コロナウイルス感染防止対策に努めながら、地域の雇用と経済活動、町民皆さんの日々の生活を守る

とともに、防災・減災による強靱化を推進し、安全・安心の確保に努めなければなりません。

今後も、地方創生による地域の活性化を図り、“島の絆”「地域の結びつきと支えあいによる島の更なる発展をめざして」というまちづくりのテーマのもと、その先頭に立って町政に取り組んでまいりますので、町民の皆さんをはじめ、町議会議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。町政執行方針といたします。